# 協働のまちづくり

かわら版

*Vol.8* 2009年4月発行 編集:燕市企画調整部企画政策課

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 TEL:0256-92-2111(協働のまちづくりG)

FAX: 0256-92-2111 (協働

E-mail: kikaku@city.tsubame.niigata.jp URL: http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報

をお届けしています。



薫市が持っている住民力がうまく活かされ、 発揮できるようなまちづくり基本条例になれば良い なと思います。

#### 「第8回まちづくり基本条例市民学習会」を開催しました。

協働のまちづくりの枠組みを構築するための具体的な取り組みとして、第8回目の「まちづくり基本条例市民学習会」を3月14日に吉田公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

(学習会に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。)

### **运送加州运送等心压管运众。信约《众志切がどうござり等心信!**

今年度、継続して開催してきました「まちづくり基本条例市民学習会」も、今回が予定していた最後の開催になりました。自由参加の開催にも関わらず、延べ500人を超える大勢の皆さんから参加していただきました。市民と行政との協働のまちづくりについて、多くの皆さまに関心を持っていただくことができ、たいへん感謝しています。

第8回目の学習会は、これまでの学習会を振り返り、学習会全体のまとめの講演とまちづくり基本条例の制定に向けた今後の取り組みについて説明を行いました。また、学習会全般についての質疑応答や意見交換を行い、活発な意見や質問等が次々と飛び出し、今後の検討段階に向けての貴重なご指摘を数々いただく機会になりました。

今後、(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた具体的な検討がスタートしますが、たくさんの皆さんのご参加をお願いします。

#### 講演 『学習会を通して学び、考えてきたまちづくりの在り方についてのまとめ』 まちづくりの担い手再考 - 決め方の論理を考える -

(新潟大学大学院実務法学研究科准教授 馬場 健さん)

#### 1.ワークショップの効用

「〈たびれた」というご意見から

今回のワークショップでは、全く顔も知らないメンバーが集まって、そこでいきなり議論を行ってきました。内容の難しさ、形式的な問題、場の雰囲気など、ワークショップ自体に慣れていないから疲れるということもあると思います。これらは、初対面の人と議論をしていくこと、どのように議論し、どのようにまとめていくかということに慣れていくことで解決できると思います。それ以外にも、テーマの問題があると思います。テーマ自体が難しいと、どこまで議論すれば良いのか、どこまでの知識が必要なのかも考えなければならないということ。もう1つは、その問題に対して共通の認識があるのかということ。

#### 今回のワークショップの目的

今回のワークショップは、議論をするということに慣れていただくことが1つの目的でした。もう一つの目的は、ごみの問題を通して行政サービスとはどういうものなのか、行政サービスの役割分担がどうあるべきかについての一端を理解していただこうということです。

講演の様子です。▶



ごみの収集というものを考えたときに個人ができること、家庭でできること、町内会・自治会でできること、行政がやることに分けてみるとどうなるかを考えてみる。これは、ごみの収集に限ることなく、他の行政サービスについても考えていく必要があるものだろうと思います。ごみという問題を例に取り上げ、行政サービスについて誰が、どの部分まで、どのようにできるのかということを考えていただこうということでワークショップを行わせていただきました。

#### 2.ワークショップとまちづくり基本条例との関係

#### これまでの学習会の振り返り

政策は、どういう過程を経て形成されているのかと言うと、 政策を立案する段階、決定する段階、実際にそれを動かして みる段階、動かしてみたものを評価する段階、その評価を基 にしてどこが悪かったのかを考え、政策を改善していく段階 (フィードバック) この一連の流れが政策過程です。

#### 決め方の論理

今回行ったワークショップのテーマである家庭ごみの問題について考えてみたとき、家庭ごみとは何か決まっていないと収集できません。何を収集するのか、そもそも家庭ごみとは何かということを誰かが決めなければいけません。

では誰が決めるのかと言うと、個人でバラバラに決めることはできません。そこで何らかの形で決めるときには、誰が決めるのかという問題、それをいつ、どの段階で決めるのかという問題、どのように決めるのかという問題があります。

いわゆる5W1Hに近いんですが、誰が、何を、どうやって、いつ決めるのかということを第一段階の企画立案段階で考えておかないと実施はできません。それを考えて、それに基づいて決定され、実施されるというということになる。これが一連のごみの収集ということになります。

## 

5 W 1 H (6 W 2 H)	
Who	誰が
(Whom)	(誰に対して)
What	何を
When	いつ
Where	どこで
Why	なぜ・どんな目的で
How	どうやって
(How Much)	(いくらで)

#### 今までは、この一連の過程を誰がどのように決めてきたのか

今までは、立案は専ら行政が考えてきました。決定については、長や議会の役割です。実施段階も、基本的には行政が行ってきましたが、市民と行政が行ってきた部分もあります。評価についても行政が評価をしてきました。ごみの収集一つを例にとっても、基本的には専ら行政が行ってきたということです。また、それ以外の行政サービスに関しても同じ構造でした。それで済むのであればそれに越したことはないという言い方もできます。しかし、住民の皆さんの意向が必ずしも反映されないメカニズムというものが動いてしまっているのではないかという考えや、問題が発生してきました。



そこで、その問題を解決するにはどうしていったら良いのかということで、いわゆる「協働」という概念が登場してくることになったわけです。これからは、政策過程の各段階に住民が何らかの形で関わっていくというメカニズムを考えていかなければならないのではないでしょうか。

#### これからは、どのようにしたら良いのか

今回、皆さんに議論していただいたように、今後は議論する場、議論する機会、議論の手続きが必要になってくると思います。今までは、こういった手続きは必ずしも明確にあったわけではありません。これまで、意見は市長への手紙のようなもので伝えるしかありませんでした。そうではなく、横のつながりとして、住民がどう思っているのかということをもう少しみんなで考えていく場というものや、それに対して行政は問題点の説明や提案などができる場というもの。そのような場や手続きの設定を何らかの形で行ってみようと考えたときに、「まちづくり基本条例」は、その1つの考え方ということです。

行政と住民との新たな関係性を構築していくこと、今までとは違ったつながり方をしてみてはどうかということ。それを条例という形でつくってみてはどうかということです。

#### 最後に

今回の学習会に、これだけの人数が第8回まで残っているということ、これは燕市が持っている住民力というものだと思います。その住民力が上手く活かされ、発揮できるようなメカニズム、まちづくり基本条例がそのようなものになれば良いなと思っています。

#### 【事務局からの説明】

#### 「まちづくり基本条例の制定に向けた今後の取り組み」について

(仮称)まちづくり基本条例の必要性

取組みの理由ついては、地方分権の進展や市民ニーズの多様化、公共的課題の複雑化など、これまでの学習会の中でもご説明してきました。また、馬場先生の講演の中でも、これまでの行政の施策の立案は専ら行政が行ってきたというお話がありました。将来のまちづくりが良い方向に行っていなかったときに、皆さんは決めた行政が悪いと思われるかもしれません。まちづくりは、長い年月をかけて行われるものであり、決定し、実施し、その結果が分かるまでは非常に長い時間がかかります。だからこそ、決める時が大事であると思います。市民の皆さんの意向を決定や実施に活かしていかなければ、公共的な課題のより良い解決はできないと思います。そこで、市民参画などまちづくりの基本となるルールをみんなで共有し、共に協働するまちづくりのルールが必要になると考えます。

#### まちづくり基本条例制定の目的

市内の様々な主体がお互いに対等なパートナーであることを認め合い、共通の目標のもと、それぞれの特性を発揮し、市民と行政の協働のまちづくりの更なる推進を目指すため、3つの柱を掲げました。

協働の仕組みづくり

役割分担の明確化

市民の参画・協働の機会の確保

#### 検討に関する基本事項

この学習会で市民の皆さんと共に学んできたことを踏まえ、今後検討を行っていく上で基本となる事項について、5つの柱を掲げました。

みんなの条例であること

市民と行政が協働でつくり上げていくこと

条例の内容がみんなに理解され、自分たちのルールであると共感を持って受け入れられること

実効性が担保されていること

燕市にあったまちづくり基本条例を考えること

#### まちづくり基本条例の検討体制

学習会終了後、条例素案策定のための具体的な検討を行う「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」を設置します(平成21年5月設置予定)。市民検討会議は、市民公募委員30名以内、職員委員10名の構成で検討を進めていく予定です。

燕市まちづくり基本条例市民検討会議は、全体会議とグループ別会議で構成し、最終的にまちづくり 基本条例に定めるべき項目とその内容について、箇条書き等でまとめたもの(条例素案)を策定し、市 長へまちづくり基本条例に関する提言書を提出します(平成22年度予定)なお、検討の中間期に全市 民への検討事項の報告や意見交換等を目的とした市民フォーラムの開催や提言書の提出についてもフォーラム形式での開催を予定しています。また、これらの検討の経過等は、ホームページや広報で随時お 知らせしていきます。

全体会議・・・・グループの意見を集約して、検討項目ごとに内容を整理し、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」としての条例素案を決定していきます。

<u>グループ別会議</u>・・・グループに分かれ、各グループで同じ項目、同じテーマについて検討、協議を 進めます。意見交換をして合意形成を図っていくというワークショップのスタイルで、検討項目ご とに各委員が意見を出し合い、最終的にグループで意見を集約します。

(検討項目)

- ・燕市のまちづくりを進めていくうえで大切にすること
- ・ 燕市のまちづくりの主体 (担い手)とその役割と責務 (責任や義務)
- ・燕市のまちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと

・上記のほか、市民検討会議の協議の中で必要が生じた項目 など

### 『きちづくり基本系列市民族制会議』の委員を募集します。

燕市では、今後も市民と行政による協働のまちづくりをより一層進めるため「(仮称)まちづくり基本条例」の制定に向けた取り組みを行っていきます。この条例の素案について検討していただく『燕市まちづくり基本条例市民検討会議』の委員を募集します。



まちづくり基本条例市民検討会議は、「燕市のまちづくりを進めていくうえで大切にしたいこと」
や「燕市のまちづくりの主体や役割分担」「燕市のまちづくりを進めていくうえでのルール」などに
ついて、市民の皆さんとともに自由に話し合いながら考えていくものです。

募集に関する詳しい内容は、広報つばめや市のホームページなどでお知らせします。

たくさんの皆さんのご参加をお願いします。

#### 【講評】(金子副市長)

#### 『燕の住民力というものは非常に強いものであると思います。』

ご参加いただきました皆さんのまちづくりに対する関心や思いといったものをあらためて肌で感じさせていただいたところです。この学習会を通じ、行政側も真摯に受け止め、皆さんと一緒になって議論を尽くしながら「市民と行政の協働のまちづくり」を進めて行きたいと思っているところでございます。

市長も初回の学習会で話していたことですが、あらゆる方面で、あらゆる立場でまちづくりの議論を 積み重ねていく過程こそが、本市の大切な財産になるものと確信しております。まさに、こういったプロセスが重要であるのではないかと思っております。

市には多くの条例等がありますが、まちづくり基本条例は、できることであれば皆さんが主体になって素案を策定していただくとともに、中学生あるいは高校生が見て分かる条例にしたいと思います。

これからの検討過程において活発な議論が行われ、多くの市民の皆さんから関わっていただき、幅広い議論となることを期待いたします。新年度においてまちづくり基本条例市民検討会議を立ち上げ、検討を進めていきたいと考えているわけですが、今まで以上のご協力をお願いしたいと思っております。 学習会にご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。

#### 第8回市民学習会に参加された皆さんの声

今回の学習会では、(仮称)まちづくり基本条例の制定に向けた今後の取り組みの参考にさせていただきたいと考え、『今後の取り組みに関するアンケート』にご協力いただきました。

アンケート結果の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

#### これまでの学習会に対するご感想,ご意見などについて

- ・ワークショップを通じて、知らない人達と自然に交流できたことは良かったと思います。 やる気は年令と関係 ないことを痛感しました。
- ・大変勉強になり良かった。明るく楽しい会でありました。
- ・「条例」とは何?「条例」の必要性など、基本的な内容の学習から、ワークショップによる条例づくりの手順の学習などで、条例とは行政で制定されるもの、行政主導で実施されるものという、とても他人まかせの考えであったことが恥ずかしくなりました。市民と行政協働のまちづくりを意識して、日々生活していきたいものと思いました。
- ・ワークショップ形式の会議は、分かりやすくて良かった。
- ・若い世代の参加が少なかったことが残念でした。
- ・話合いの中で問題を解決する方向性が見出された。その中で、市、自治会で解決の手法や協議等の講義を伺う ことができて良かったです。
- ・ごみ問題をワークショップを通して学習させてもらって、これがまちづくり基本条例の始まりであることが分かりました。ぜひ、次回もあったら連絡をもらいたいです。
- ・「美来都市"つばめ"」を創造する「まちづくり基本条例」の学習会への燕市の将来を担う若年層の参加が全く無く、残念でならない!
- ・ワークショップを学べて、充実した時間を持てました。ぜひ、来年度も学習会の開催を希望します。

#### 「(仮称)まちづくり基本条例」に関するご提案や , ご要望・ご意見などについて

- ・公募の人で定員が満員になることが目標ではありますが、小・中・高・大学生枠を作って、ぜひ委員に参加してもらえるように努力してほしいと思います。
- ・あまり急いで作成することは疑問に思う。
- ・より多くの人に意見を聞くために、出向いて意見を聞くことは良いことだと思います。一人ひとりすべての人が素晴らしい意見を持っています。
- ・検討会と学習会(出前)の併設を。
- ・「~しなければならない」、先進地とされる地域の条例はほとんどが「義務化」もしくは「強要化」する様な 条文となっているが、「~するものとする」「~する権利を有する」の様に市民に向上する方向・指針を示す 条例であって欲しい。
- ・地域にもっと入って行って会議や学習会を開いたら、もっとまちづくりについて関心を持つ人が増えたと思う。
- ・「基本条例の制定に向けた今後の取り組み」に住民がどなたでも参加できる方向での議論が必要。
- ・若年層の声なり考え方を把握した方が、より良い条例づくりにつながるのではないでしょうか。
- ・ひとりでも多くの市民(年齢問わず)が、わかりやすい条例であることを望みます。
- ・基本条例を計画どおり2年間で制定されることを強く望みます。効率的な会議が進められるよう望みます。

#### 編集後記

今年度、継続して開催してきました「まちづくり基本条例市民学習会」は、予定の開催がすべて終了しました。アンケートでは、毎回温かいご意見をいただき、皆さんに励まされながら開催することができましたこと、心より感謝申し上げます。今回の学習会でも意見交換やアンケートを行いましたが、「今後も学習会を開催してほしい」といった要望が多いことにびっくり。議論の場や情報共有の必要性をあらためて認識しました。今後、具体的な検討に入りますが、ぜひ多くの皆さんにご参加いただきたいと思います。たいへんありがとうございました。(す)